

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント被害から脱出するために

日 時：2012年11月16日 開講
午後6時30分～8時30分
会 場：特別セミナールーム

セクハラ・パワハラ被害者の行動への理解を深め二次被害を防ぐこと。そして被害者自らが学ぶことによって自己肯定感を高め、セクハラ・パワハラを職場（組織）の問題として解決していく力を身につける講座を実施した。

開講日／11月16日、30日、12月7日、2月3日日

金曜・日曜 全4回

講 師／

- 第1回：石田好江（愛知淑徳大学教授）、
- 第2回：井上摩耶子（ウイメンズカウンセリング京都代表）、
- 第3回：尾藤憲和（女性ユニオン名古屋 特定社会保険労務士）、
- 第4回：小西聖子（武蔵野大学教授、精神科医）

参加人数／述べ 76人（女性のみ）

受講料／2,000円

講座の各回の内容は以下のとおりです。

[第1回]なぜセクシャルハラスメント、パワーハラスメントが起こるのか、その原因と背景をジェンダーの視点で読み解き、両者が性差別、権力関係を背景に持つ人格権侵害（不法行為）であることを学びました。

[第2回]セクハラ被害者の二次被害を防ぎ、被害者自らが自己肯定感を高めていくために、セクハラ被害者の心理と行動について学びました。

[第3回]セクハラ・パワハラによる労災を申請する場合の手続きと申請の仕方などを、事例をふまえて具体的に学びました。

[第4回]特別講演会として、「性暴力被害からの回復」をテーマに、PTSD（外傷後ストレス傷害）について、その要因となるストレスの特徴や体験、具体的な症状から、予防と回復の手順、治療までを学びました。



国の基本計画 [第9分野]女性に対するあらゆる暴力の根絶

名古屋市基本計画 [目標 1]男女の人権の尊重 [目標 2]男女平等・男女の自立のための意識変革 [目標 4]雇用等における男女平等



名古屋市男女平等参画推進センター 指定管理者
NPO法人参画プラネット